

# 令和元年度第2回旭市子ども・子育て会議議事録（要旨）

## 1. 開会

【事務局】

- ・本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。
- ・旭市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条（会議の公開の原則）によりまして原則公開となっております。本日は特に非公開とすべき議題はございませんので公開したいと思いますがご異議ございませんでしょうか。  
(異議なしの声あり)
- ・本日は傍聴希望の方がおられますので、入室していただきます。

## 2. 会長あいさつ

- ・皆さんこんにちは。すっかり秋めいてまいりました。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
- ・今回は7月に続いて、今年度2回目の会議になります。
- ・今日の議題は、「第2期旭市子ども・子育て支援事業計画の素案について」でございます。計画の基本的な考え方や全体の構成につきましては、前回の会議で、計画の骨子案として事務局から説明がありましたが、今回は具体的な施策の展開、事業計画が入った素案となっております。
- ・本日も皆様の意見をいただきながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## 3. 議題

【事務局】

- ・それでは、旭市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定により、ここからは、会長が議長ということで進行をお願いします。

【会長】

- ・しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

### （1）第2期旭市子ども・子育て支援事業計画について（素案）

【会長】

- ・議題の1番目 第2期旭市子ども・子育て支援事業計画（素案）について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

（資料1）に基づき説明）

### **【会長】**

- ・事務局からの説明が終わりました。
- ・事前に皆様方のお手元にお届けをさせていただいておりますが、時間が少な  
く詳しく見られなかつたとは思いますが、ご意見またはご質問等ございま  
したらお願ひしたいと思います。

### **【委員】**

- ・計画は前回の計画を踏襲すると伺っていますが、今回の計画で、全体を見渡  
したときに旭市として取り組むことはありますか。他の市町村と比べての違  
いなどがあれば教えて下さい。

### **【会長】**

- ・事務局お願ひします。

### **【事務局】**

- ・第1期を継承しながら、法の改正などを踏まえて第2期計画を策定するわけ  
ですが、60ページ、児童虐待対策の強化として「子ども家庭総合支援拠点」  
の設立、事業としては、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業の開  
設などが新たに力を入れていく部分となります。子どもの貧困についても支  
援施策として、継続事業または新規事業ということで掲載しております。また82ページ、無償化に伴う、認可外保育所や幼稚園での預かり保育の利用  
見込量を今回新規に掲載しています。

### **【委員】**

- ・「子ども家庭総合支援拠点」が出来てくると、子育て支援課が中心となるので  
すね。今朝のニュースで、待機児童が減るかとおもいきや、保育所整備され  
たから預け先があるということで、働く方が増えて保育のニーズが増え、待  
機児童はむしろ増えたというものだった。旭は、待機児童は無いですね。
- ・無償化になったことによって、保育料は支払わなくてもよいが給食費を保護  
者が支払う形になって、給食費は滞納する家庭も多いと聞いています。その  
辺はどうなのでしょうか。

### **【事務局】**

- ・3歳以上児については、保育料が無料になったことに伴い、給食費として主  
食費、副食費を保護者に負担していただくようになりました。旭市ではこれ  
までも、独自の支援として、第3子以降の保育料を免除していましたが、引  
き続き令和元年10月以降も第3子の副食費を免除するなどしております。

**【委員】**

- ・わかりました。ありがとうございます。
- ・見込みの数値については、今後調整が入るのでしょうかから、今回あまり触れないほうが良いと思います。
- ・トワイライトステイ事業については、具体的な見込みはありますか。

**【事務局】**

- ・昨年度、市内で整備された児童家庭支援センターがありますので、今後、施設側との協議・調整をすすめていきたいと考えております。

**【会長】**

- ・そのほかございませんか。

**【委員】**

- ・無償化と、給食費免除など、計画に書かれている事業はとても良いことだと思いますが、例えば、ひとり親家庭のお子さんなどは、支払う費用がなくなった分、それに見合った学習ができているのかなど、その後の子ども達の環境の変化について実態を把握したりするのですか。無償化になった分、その分のお金が家庭で子ども達にあてられなければ意味が無いと思います。旭市として、その調査などはできるのでしょうか。

**【事務局】**

- ・30年にアンケート調査を行いました。保護者の方には、必要があればこのようなアンケート形式で実態調査をすることは可能と考えます。
- ・要保護児童を支援する組織がありまして、そのうちのひとつに家庭相談室があります。専門職が、お子さんが不利益をこうむっていないか、アンテナを高くして情報をキャッチする体制がありますので、お子さんに還元されているかを判断する機会の一つと考えています。
- ・保育料だけでは、保育所の運営はできませんので、国・県から給付費が補充され施設運営に支障が無いように支払っています。

**【委員】**

- ・質問の回答になつていないうです。
- ・無料になった保育料が各家庭で子ども達のために活かされているのかということです。

**【委員】**

- ・経営側のことは、質問していません。
- ・2万円の保育料が無料になったとして、その分で習い事など行った、領収書を提出してもらえば効果がわかると思いますが、そういった検証を行わないまま、無償にしたことで端的に支援をしたといつても、各家庭で教育格差ができてしまうと子どもがかわいそうです。グレーにしてはいけないと思います。子ども達が同じ教育を受けることができる環境になるように保護者の方に使って欲しいと思います。

**【会長】**

- ・軽減されたお金は子ども達のために使って欲しいという、ご意見としていただきます。

**【委員】**

- ・無償化によって軽減されたお金を、子どものためにどう使うのかは家庭内の問題ではないですか。

**【委員】**

- ・子ども達への還元方法は、食べ物、洋服、教育など様々だと思うのですが、ある程度は見えてもいいのかなと思います。

**【委員】**

- ・私は逆の意見で、それぞれの家庭の中で、子どものために何かをしてあげられればいいのかなと思います。家庭の経済格差が騒がれていますが、家庭の経済状況が今までより多少は楽になってくると思うので。役所が踏み込んで、その分のお金の使途を問い合わせをすることはできるのですか。

**【事務局】**

- ・家庭内のご事情、価値観の違いがあるので、行政が使途の問い合わせやその評価をすることは困難であると思います。昨年のアンケートを振り返りますが、家庭内での経済的な事情でできなかつたことなどについて、計画作成前に調査をしておりますが、評価の方法については皆さん意見があると思いますので、調整していくみたいと思います。

**【委員】**

- ・無償化がスタートしたばかり、子ども達や家庭にとってマイナス要素が出てくるのか、今後国も結果については検討していくはずで、大きな課題となっていくと思います。検証は大事。無償化の目的は幼児教育の充実で子ども達

が教育を受け将来豊かな国をつくるということがひとつ、子育て家庭の経済負担の軽減で少子化への対策というのもひとつと捉えています。制度については今後も、意見交換していきたいと思います。

【委員】

- ・委員さんの意見を伺い、子ども達の変化のアンケートはあってもいいのではと思いました。軽減される金額は、保護者の所得状況によって幅があります。家庭で使えるお金が多いのも高収入のご家庭であることは複雑な心境です。

【会長】

- ・無償化につきましていろいろなご意見をいただきました。うまくいくように進めていただくようお願いします
- ・そのほかにございますか。

【委員】

- ・38ページの具体的事業、「時代に適応した教育・保育」と言うのは、どのようなことですか。この事業は公立のみを対象としていますか。

【事務局】

- ・年々変化する教育・保育内容に対応するため職員のスキルアップを目的とした研修の充実について記述したものです。公立のみならず私立の施設へも情報提供していきます。

【会長】

- ・そのほかにございませんか。  
(なしの声あり)
- ・次の議題に移らせていただきたいと思います。
- ・議題の2番目 計画策定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

**(2) 計画策定スケジュール（案）について**

【事務局】

(資料2)により説明)

【会長】

- ・事務局からの説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございませんか。

**【委員】**

- ・次回会議の具体的な開催時期は、いつになりますか。

**【事務局】**

- ・パブリックコメントを12月16日から1月7日まで実施します。提出された意見を参考に必要があれば修正を行いますので、会議の開催は1月の下旬を見込んでいます。

**【会長】**

- ・この後、パブリックコメントというものがあります。どういうご意見をいただくかで修正の必要があるのかどうか検討する必要があります。
- ・今日いただいた意見も含めまして、パブリックコメントに出す前に、一部修正が必要な場合は、素案を手直しして進めていきますのでよろしいでしょうか。

(お願いしますの声あり)

**(3) その他**

**【会長】**

- ・それでは、議題の3番目その他について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

- ・特にございませんが、委員さん方はいかがでしょうか。  
(なしの声あり)

**【会長】**

- ・特にないようですので、議事は終わりました。それでは事務局にお返ししたいと思います。
- ・本日は、長時間にわたりありがとうございました。

**4. 閉会**